



令和6年度
えひめ人口減少対策総合交付金
活用事業です！

新居浜市出産・子育て通院交通費

助成事業のご案内

新居浜市では、次のご家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院交通費の一部を助成します。

◆助成の対象者◆ 新居浜市に住民票がある方のうち、

次のいずれかに該当し、概ね50km以上の距離を健診及び診療のために通院している世帯

- 1 妊娠前の検査又は不妊治療を受けている方
- 2 妊娠中及び産後1年以内の方で妊産婦健診及び診療
- 3 3歳未満の乳幼児で乳幼児健診及び診療

★ただし、里帰り中・旅行中などの受診及びオンライン診療は除きます。
また、転入された方の場合は、転入日前の受診についても除きます。

◆通院交通費の助成額◆ 令和6年度中にかかる以下の合計額（上限20万円）

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 概ね50km～100kmの医療機関への通院 | 1回あたり1,500円 |
| 2 概ね100km以上の医療機関（四国内）への通院 | 1回あたり3,000円 |
| 3 概ね100km以上の医療機関（四国外）への通院 | 1回あたり5,000円 |

★複数の世帯員が同日受診した場合は1回とみなし、距離が遠い方の助成額を適用します。

申請方法

裏面に記載の必要書類を添えて、3月31日（月）までに次の窓口へお越しくください。

なお、証明書等の準備に時間がかかるなどの事情がある場合は、事前に子ども未来課ま

でご連絡の上、4月7日（月）まで申請が可能です。

子ども未来課：新居浜市役所1階16番窓口 ☎65-1242

保健センター：新居浜市庄内町4-7-17 ☎35-1070

窓口時間：月～金（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

詳細の確認及び必要書類の取得は市公式HPよりお願いいたします。



お問い合わせは、子ども未来課へどうぞ！

市公式HPはこちら

★申請に必要な書類

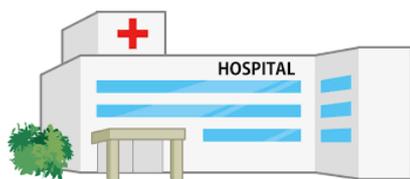
		申請書	通院申告書	領収書 <small>※明細書も可</small>	お薬手帳	母子健康手帳	通院証明書
妊娠前の検査又は不妊治療を受けている方		○	○	※			※
妊娠中又は出産後 1年未満の方	妊産婦健診のみの方	○	○			※	※
	保険診療の治療がある方	○	○	※	※	※	※
	保険診療以外の治療がある方	○	○	※			※
3歳未満の乳幼児	乳幼児健診のみの方	○	○			※	※
	愛媛県内の医療機関（保険診療のみ）	○	○		※	※	※
	愛媛県内の医療機関（保険診療以外の治療）	○	○	※			※
	愛媛県外の医療機関	○	○	※	※	※	※

★注意事項

- ①申請書は1世帯につき1枚、通院申告書は該当者1人につき1枚でお願いします。
- ②※の書類は、今回申請分に係る通院日及び医療機関名が確認できるもの1点で可能です。
- ③※の書類以外にも受診者名、受診日、医療機関名の3点が確認できるものであれば受付可能です。
- ④「お薬手帳」は、処方箋発行日（受診日）及び発行医療機関名がわかるものが対象です。
- ⑤オンライン診療は対象外です。
- ⑥外来受診日に入院となった場合は、1回分の交通費助成を行います。
- ⑦入院中のご家族のお見舞い・付き添い等のための交通費は含みません。
- ⑧複数の世帯員の同日受診は1回とみなし、距離が遠い方の助成額を適用します。
- ⑨里帰り中や旅行中等の通院は対象外です。
- ⑩ご自宅からの距離を Google map などで検索し、現実的な距離を適応します。

★参考

距離の区分	代表的な医療機関名
概ね 50km 以上 100km 未満	愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立子ども療育センター、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、四国こどもとおとなの医療センター、高知大学医学部附属病院など
概ね 100km 以上の四国内	香川大学医学部附属病院、徳島大学病院など
概ね 100km 以上の四国外	岡山大学病院など



対象となる方は、
ぜひご利用くださいね！

